

平成27年度ゼミ学生地域貢献推進事業 募集要領

1 趣 旨

公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）は、大学（学生を含む）と地域の交流の拡大を促進し、直接的な大学の知の地域への還元及び県内地域の振興に寄与するため、県内の地域課題について、地域と一体となって、解決方策の提言や課題解決のための実践的な研究を行う県内大学等のゼミナール（以下「ゼミ」という。）に対し、予算の範囲内において、助成金を交付するものとし、その交付に関して定めたゼミ学生地域貢献推進事業助成金交付要綱（以下「要綱」という。）第2に規定する助成の対象研究及び助成額は、この要領の定めるところによる。併せて、この要領は、助成対象研究の募集に関し、必要な事項を定める。

2 募集する助成対象研究の内容

(1) 研究課題

ア 指定課題

平成27年度は、自治体から提案のあった別表の課題とする。

- ・詳細は、別添個票により確認してください。
- ・自治体により課題ごとに希望大学等の記載がある場合もあります。
- ・課題内容等の不明な点は、自治体（個票の連絡先を参照）へ確認してください。

イ 自由課題

大学等のゼミが自由に発案する県内の地域課題で、指定課題以外の調査・研究テーマ

(2) 助成対象研究

助成対象とする研究は、次の全ての条件を具備するゼミ学生主体の調査研究とする。

ア 原則として、大学の単位付与を前提とした教育活動の一環であること。

イ 地域のニーズを踏まえ、地域課題の解決や改善に資するものであること。

ウ ゼミの専門性を活かし、大学の知的資源を地域に還元できるものであること。

エ 単発的、一過性の取組や単なる委託調査事業ではなく、継続的に取組むものであること。

オ ゼミ学生による地域との十分な意見交換や調査研究等を行うとともに、それらを通じて、地域とゼミとの交流・連携が活発に図られるものであること。

カ 調査研究を行うために必要となる情報収集等を行う場合は、ゼミ学生のほか、指導教官の立会いのもと、地域等と協議して行うこと。

キ 当該助成により実施した取組の成果は、「地域研究成果発信事業」での発表を義務とする。

(3) 助成額

ア 助成対象経費の範囲内で、1研究当たり20万円を限度とする。

ただし、複数の大学と連携して取り組むものに対しては、1研究当たり、30万円を上限とする。

イ 助成を受けようとする事業の助成対象経費の額は、申請しようとする助成額に当該助成申請額の20分の1（円未満切上げ）に相当する額を加えた額以上であること。

（例：助成金額20万円を申請する場合、助成対象経費（総事業費）は21万円以上となるようにしてください。1万円以上を自己資金とし、学内研究費等として財源内訳に記載すること。）

(4) 助成件数

指定課題と自由課題を合わせて20件程度（予算の範囲内で助成する。）

(5) 助成対象経費

ア 助成対象経費は、消耗品費、通信費、旅費・宿泊費、謝金、会場使用料、印刷製本費、バス

その他備品の借上料、文献費その他研究に要する経費とする。

イ 次の経費については、助成対象外とする。

- (ア) 助成申請する研究目的以外の経費（助成金の配分等の事務に係る一切の諸経費を含む）
- (イ) 研究に直接関係ないものへの支出
- (ウ) 建物等の施設の整備
- (エ) 備品（パソコン、タブレット端末、プリンター、カメラ等）の購入
- (オ) 県外への旅費・宿泊費、飲食費及び賃金（ただし、打合せ等において提供する湯茶（ペットボトルの配布による飲料水、茶の提供を含む）は助成対象とする。）
- (カ) 研究中に発生した事故・災害の処理
- (キ) その他大学の研究費として不相当と認められる経費

3 募集締切日

平成27年6月22日（月）（午後5時必着）

4 助成対象者

助成対象者は、次の全ての条件を具備すること。

- (1) 県内大学等のゼミであること。
- (2) 研究には、県内外の大学等のゼミが参画することができる。ただし、提案（研究代表）ゼミは県内の大学のゼミでなければならない。
- (3) 県内の大学等は、コンソーシアムの会員校であること。

5 研究期間

本助成金の対象となる研究は、平成27年5月1日以降に開始され、平成28年1月29日までに終了するものとする。

6 申請方法及び申請書類

- (1) 1ゼミ当たり、指定課題1件、自由課題1件を申請することができる。ただし、採択に当たっては、指定課題を優先する。
- (2) 助成対象となる研究を提案する研究代表ゼミの担当教員が交付申請を行うものとし、当該申請者が所属する大学の代表者（県内に学部のみ設置されている大学の場合は学部長とする。）を経由して提出すること。
- (3) 申請については、要綱様式第1号によること。なお、申請書中「1 ゼミ学生地域貢献推進事業助成対象研究の概要」、「2 事業費・財源の内訳」については、それぞれA4判1ページで記入すること。その他に参考資料がある場合は、A4判4ページ以内で添付することができる。

7 申請書の提出先

郵送又は持込みにより、次の提出先まで提出してください。

〒420-0839 静岡市葵区鷹匠3丁目6-1 もくせい会館2階
公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム

※持込みの場合の受付時間は、8:30～12:00, 13:00～17:00とする（土曜・日曜・祝日を除く。）。

8 審査及び交付の決定

- (1) コンソーシアムは、6により申請を受け付けた後、当該申請書の内容を審査し、適当と認めるものについて助成金の交付を決定する。
- (2) 必要に応じ、申請者や提案自治体へヒアリングを行う場合がある。
- (3) 地域活性化への寄与、研究成果の地域への還元等の観点を踏まえ、地域バランスを考慮した

上で決定する。

- (4) コンソーシアムは、交付を決定したときは、要綱の定めるところにより、当該申請者に対し速やかに交付の決定を通知する。（通知時期は平成27年7月下旬又は8月上旬を予定）

9 概算払

コンソーシアムは、助成対象事業を実施するに当たり必要があると認めるときは、概算払を承認する。

概算払を申請する場合は、申請書中「3 助成金の概算払について」を記載すること。

10 成果の報告

要綱の定めるところにより、助成対象事業完了の日から30日を経過した日又は平成28年1月29日のいずれか早い日までに実績報告書(要綱様式第3号)及び研究の成果報告書(A4判4枚程度)をコンソーシアムに提出すること。

11 成果の発表

- (1) 本助成金を受けたゼミは、コンソーシアムが平成28年2月頃に開催する研究成果発表会において、パワーポイントを用い研究成果をプレゼンテーションするものとする。
- (2) コンソーシアムは、研究成果報告書を原稿とし報告書を冊子にまとめ、県内大学等に配付する。また、ホームページに同内容を掲載する。

12 注意事項

- (1) 本事業に応募するに当たっては、要綱の基準を遵守すること。
- (2) 要綱に定める申請書の記載に当たっては、「事業費内訳」欄に当該研究を行うのに必要な経費全てを記入し、「財源内訳」欄には当該研究に係る全ての研究費（助成金、大学の研究費、自己資金等）を記入すること。
- (3) 交付先の銀行等の口座は、助成対象となる研究を提案した研究代表ゼミの担当教員が属する大学名義であること。
- (4) 研究の共同先のゼミ等へ助成金を配分する場合は、研究を提案した研究代表ゼミの担当教員が属する大学において行うこと。この場合にあっては、銀行等の口座への振り込みにより行い、助成金の配分額、時期、振込み口座を記録しておくこと。
- (5) 助成金の配分等の事務に係る一切の諸経費については、助成対象外とする。

13 問い合わせ先

公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム事務局

住所：〒420-0839 静岡市葵区鷹匠3丁目6-1 もくせい会館2階

電話：054-249-1818（受付時間8:30～12:00 13:00～17:00（土曜・日曜・祝日を除く。））

別表 指定課題一覧表

No	市町名	地域課題（指定課題）
1	浜松市	浜松市天竜区佐久間町における地域づくりの方策の研究
2	沼津市	「沼津市健康増進計画」中間見直し評価及び市民アンケート集計・分析
3	沼津市	狩野川の水辺活用と周辺商店街の活性化
4	三島市	グローバル都市三島に必要なグローバル人材育成方策を究明する
5	富士宮市	中心市街地の回遊性についての研究
6	富士宮市	農山村コミュニティ維持・再生の研究
7	島田市	ワーク・ライフ・バランス推進施策の調査・研究・提案
8	富士市	富士市制50周年記念事業の提案
9	富士市	事業所の製品・サービスの改良・改善・販路拡大等に関する調査・研究
10	焼津市	若者に選ばれるまちづくり
11	掛川市	「大学生等のUターン就職に向けた施策」の調査・提案
12	藤枝市	効果的な中山間地域への移住施策
13	藤枝市	人口減少、高齢化が進む中山間地域で、地域でささえる公共交通のあり方
14	裾野市	裾野市の健康づくり事業の今後の効果的な事業展開方法について
15	裾野市	放課後児童クラブ夏休み中のニーズ調査と運営検証・研究
16	裾野市	深良用水を地域資源とした活性化について
17	伊豆市	2020東京オリンピック・パラリンピック、2016アジア自転車競技選手権日本大会受入体制の構築に関する調査研究
18	伊豆市	伊豆市の特産品を生かした『とっておきのお土産』の商品開発
19	伊豆の国市	伊豆の国市の観光に係る課題とその解決方法の調査
20	伊豆の国市	古奈温泉あやめ小路界限における空き店舗活用による温泉街の活性化
21	小山町	富士山特用林産物開発
22	川根本町	地域資源の発掘と資源を活かしたまちづくり